

沼津市バス・タクシー事業者燃料価格高騰対応補助金

◆ 補助対象者

1. 市内を運行する路線バス事業者
2. 市内に営業所を有するタクシー事業者（福祉輸送事業限定を除く。）
市内に住所を有する個人タクシー事業者（福祉輸送事業限定を除く。）

※ただし、以下の条件を満たす必要があります。

- 申請日時点で事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること。
- 沼津市暴力団条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

◆ 交付対象車両

バス車両	<ul style="list-style-type: none">• 令和5年6月30日において、市内の路線バスの運行に使用されているもの• 令和5年6月30日において、有効な自動車車検証を有しているもの
タクシー車両	<ul style="list-style-type: none">• 令和5年6月30日において、市内の営業所（個人事業主にあつては、市内の住所）に在籍し、実際に稼働しているもの• 令和5年6月30日において、有効な自動車車検証を有しているもの <p>※福祉輸送事業限定を除く。</p>

◆ 補助額

バス車両	1台につき10万円
タクシー車両	1台につき5万円



◆申請書類

バス・タクシー 共通書類	<input type="checkbox"/> 沼津市バス・タクシー事業者燃料価格高騰対応補助金 交付申請書兼請求書（第1号様式） <input type="checkbox"/> 交付対象車両一覧（第2号様式） <input type="checkbox"/> 誓約書（第3号様式） ※ 第1号～第3号様式までは、沼津市ホームページから ダウンロードしてください。 <input type="checkbox"/> 交付対象車両の令和5年6月30日時点において有効 な自動車車検証の写し ※ 申請する自動車全ての車検証が必要となります。
バス	<input type="checkbox"/> 仕業表
タクシー	<input type="checkbox"/> 一般乗用旅客自動車運送事業の事業許可が分かる書類 ※ 事業許可書、免許状等の写し <input type="checkbox"/> 営業所所在地が沼津市内であることを証する書類

※運行・営業所所在地が沼津市内であることを必ず確認してください。

◆申請期限

令和5年8月18日（金）まで

※メール、郵送又はまちづくり政策課の窓口にて申請してください。

※申請様式については、沼津市ホームページからダウンロードしてください。

お問い合わせ・提出先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号（沼津市役所5階）

沼津市役所 都市計画部 まちづくり政策課 交通政策室

TEL：055-934-4759

Email：mati-seisaku@city.numazu.lg.jp